

タブレット家庭学習ハンドブック(保護者用)

お子さまが学習内容をよく理解し、より豊かな学びにしているために、タブレットを活用していくことが大切です。

タブレットはお子さまの学習に役立てるための勉強道具です。ご家庭でも学校と同じ学習ができると、休校のときや家庭学習などに役立ちます。

とても便利な勉強道具ですが、心配されることも多々ありますので、ご家庭に置かれましては、『学習用タブレット型パソコン利用規定』や当ハンドブックに基づき、お子さまにタブレットを使用していただきますようお願いいたします。

1 家庭での使用について

- 学校で貸し出すタブレットは、お子さまの学習活動（宿題や補助授業）のために使用します。学習活動と関係のないことへの使用はご遠慮ください。

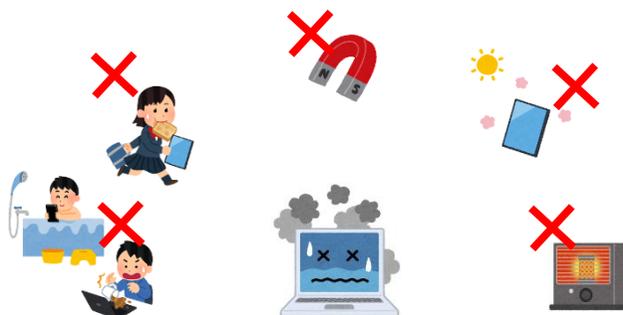


2 家庭でのタブレットの取扱いについて

- 屋外での使用はご遠慮ください。
- タブレットの画面に触れるときは、指とタッチペンを使うよう、お子さまにご指導いただきますようお願いいたします。
- 学校で十分充電した状態で貸し出します。
- 落下による故障を防ぐため、登下校中は、タブレットは鞆に入れ、学校からご自宅の間は鞆から出さないよう、お子さまにご指導いただきますようお願いいたします。
- ご家庭においても、落下や踏みつけ等による故障を防ぐためにお子さまには、以下のことをご指導いただきますようお願いいたします。

- ・手に持ったまま走らない。
- ・タブレットの上に物を置かない。
- ・床や地面に置かない。
- ・水に濡らさない
- ・使用中は飲食をしない。
- ・湿気の多い場所で使用しない。
- ・日光の下に長時間放置しない。
- ・ストーブ等の暖房器具の近くで使わない。
- ・磁石等、磁気を帯びたものの近くで使わない。

- タブレットを使う前と使った後は、石けんで手指をしっかりと洗うよう、ご指導いただきますようお願いいたします。



3 インターネットにアクセスするときの注意点

- 教員の許可なく検索サイトにアクセスしないよう指導しておりますが、なお、ご家庭でも見守っていただきますようお願いいたします。
- お子さまに貸し出すタブレットは、危険なサイトにアクセスできないように設定していますが、万が一、怪しいサイトにアクセスしてしまったときは、すぐに画面を閉じて、保護者様に知らせるよう指導しておりますので、状況に応じて学校に連絡していただきますようお願いいたします。
- 自分やほかの人の名前や住所、電話番号等の個人情報や誰かを誹謗中傷する内容をインターネットとタブレットに書き込まないように指導しておりますが、なお、ご家庭でも見守っていただきますようお願いいたします。



3 カメラを使用するときの注意点

- 人を撮影する際は、相手の許可を必ずもらうよう指導しておりますが、なお、ご家庭でも見守っていただきますようお願いいたします。
また、撮影した写真や動画はタブレットに自動保存される仕様となっておりますので、お子さまには、定期的に保存ファイルの中身を見せるよう、ご指導いただきますようお願いいたします。

4 データを保存するとき

- 個人情報保護の観点からタブレットにはデータを保存しないよう指導しておりますが、家庭学習においてタブレットでデータ（文章や絵）を作成する場合があります。その際は都度、お子さまに保存してよいデータと学習後に削除するデータを学校で指示します。

5 タブレットの保管場所

- タブレットを使用しないときは、保護者様の目の届く場所で且つ高温多湿を避けた場所に保管していただきますようお願いいたします。

6 アカウントとパスワード

- 各機能・サービスを利用するためのアカウントは、児童生徒各個人に配布されています。
アカウント、パスワードは、他人にわからないように、各家庭で保管してください。
- アカウントとパスワードは、ほかの人におしえないよう指導しておりますが、なお、ご家庭でもご指導いただきますようお願いいたします。
- 教員の許可なく自分のタブレットを自分以外の人に使用させることは禁止しておりますが、なお、ご家庭でもご指導いただきますようお願いいたします。

7 健康のために

- 学校では以下のことを指導しておりますが、なお、ご家庭でもご指導いただきますようお願いいたします。

- ・タブレットを使用するときは、正しい姿勢で、画面に近づき過ぎないように使用する。
- ・30分に一度は遠くの景色を見たりして、ときどき目を休ませる。
- ・タブレットを使う時間は家の人とよく話し合うこと。

- 就寝の30分前の使用はお控えください。

8 紛失・故障

- 紛失・故障した際は、すぐに保護者様に知らせて、学校に連絡してもらうよう指導しておりますので、お子さまからその旨報告がありましたら、学校に連絡していただきますようお願いいたします。

故意またはP.2「2 家庭でのタブレットの取扱いについて」に記載しているルールを守らずに紛失・故障した場合は保護者様に費用弁償していただく場合があります。



9 設定

- タブレットの設定内容は、授業や修理を考慮して統一してありますので、設定は変更しないでください。

ルールが守れない場合

- 『タブレット家庭学習ルール』が守れない場合は、タブレットの貸し出しを停止し、その後のお子さまの状況に応じて貸し出しを再開します。